要望書で頂いた皆さんのご意見

国土交通省と東京都による「東京外かく環状道路(関越道~東名高速道)の計画たたき台」(平成 13 年 4 月)に対する私たち住民団体の疑問と意見(外環ニュース) 涌き水を守る

外環自動車道代替

国土交通省 関東地方整備局様・東京都 都市計画局 外かく環状道路担当様

外環ニュース

国土交通省と東京都による「東京外かく環状道路(関越道~東名高速道)の計画たたき台」(平成 13 年 4月)に対する私たち住民団体の疑問と意見

発行者 大泉・三原台を守る会 石神井住民の会 上石神井三丁目外環を考える会 上石神井住民の会 元関町一丁目町会

1「はじめに」の項について

ここで「たたき台」は「原点に立ち戻って、計画策定の初期段階から」住民の意見を聞き、それを計画に反映させるという「新しい検討方法」を実施する、と言っています。その問題点がいくつかあります。

- (1)住民からみれば、「原点」とは、外環の都市計画がなかった 1966(昭和 41)年以前のことであります。 つまり、住民と官庁との話し合いはゼロから出発すべきもので、それでこそ原点に戻ることなのです。 1966 年に「都市計画決定済みといっても、行政側の一方的な押しつけだ」(朝日新聞、5月9日号、窓らんの記事)ということを行政も反省すべきです。
- (2)国土交通省と東京都の担当者は、昨年4月、7月、11月の3回、住民団体の代表と「話合い」と称するものを実施したが、そのさい住民側から述べられた疑問や質問に、何ひとつ回答していません。そうしておいて、いきなり「たたき台」なるものを公表したのです。こんなやり方では、住民の意見を反映することにはなりません。「新しい検討方法」といっても、行政側の案に住民を従わせるだけになってしまいます。私たちにとって許せないことです。
- (3)1966 年の都市計画は無謀極まるもので、全東京都民の憤激の的となりました。それを見て歴代の建設相は、1970 年代に何回も計画の「凍結」を約束せざるをえませんでした。1966 年から現在まで、35 年の年月が過ぎましたが、それはこの外かん計画が始めから無理であったことの証明です。しかも、外かん道路の予定線内に居住している者、営業している者は、その所有地、あるいは借地を自由に処分することができなくされており、その精神的・物質的被害は測り知れません。この間、大気汚染その他の公害の悪化と共に、行政側は心から反省し、住民に謝罪すべきであります。

.以上の三項目について、国土交通省と東京都は、はっきり自分の非を認めるべきであり、そのことが住民との話し合いの前提であります。

2「たたき台」の内容に関する主要な問題点

- (1)「たたき台」(A 2、B 2)では、「現都市計画」とか「現在都市計画は決定されている…」とか言っていますが、この「現」とは35年前の計画のことを指しており、それが今でも生きている、と考えていることになります。前述したように、私たち住民にはとても認められない考え方です。
- (2)外かんの「必要性」(A 3、B 8)の項では、外かんができれば東京の交通渋滞が緩和されると言っています。私たちは1985年に外かん北大泉部分の計画実施に当って、いくら幹線道路をつくっても渋滞はなくならない、と主張してきました。北大泉の外かんが実現した現在、そのことが証明されています。道路をつくるより自動車をつくる方がやさしいのですから、道路をふやしても交通渋滞はなくなりません。

- (3)外かんによる「地域的な効果」(A 3、B 2)では、「地上部のまちづくり」について述べています。地下構造の外かんに便乗して、地上にも道路等をつくることをたくらんでいるのです。これでは、幹線道路を一挙に二重にし、今でも深刻な大気汚染や環境破壊をさらにひどいものにするでしょう。
- (4)外かんのルートについて(A 4、B 2)は、もとの計画のルートを基本としています。既に私たちがくり返し主張しているように、このルートは環八から2キロメートルしかはなれておらず、環七と環八の距離が約5キロメートルあるのに比べて近寄りすぎています。これに環八の未完成部分(着工予定)と笹目通り・外かんが並べば、川崎公害訴訟で高裁が認定した「複合汚染」が、練馬でも発生するおそれがあります。
- (5)「たたき台」の地下構造図(A 4、5、B 5)によると、外かん地下道の自動車専用道路は往復6車線となっています。これはもとの計画による外かん道路の幅が、40メートルないし42メートルとなっていることと矛盾しています。40 42メートルの地下構造で6車線をとることができるでしょうか。
- (6)「たたき台」の構造図(A 5、8、B 5、6)では、地下構造であっても「開削ボックス」式と「堀割」式があり うる、と言っています。この両方とも多数の住民を立ち退かせる案です。永年この土地に住みついてきた住民 や業者にとっても耐えがたいことです。
- (7) ジャンクションとインターチェンジ(A 6、B 2 4)について。ジャンクションの3か所はやむをえないかもしれないが、インターチェンジ5か所は不要です。もしこれを強行すれば、周辺住民にとって景観・大気汚染、立ち退きなど生活環境の激変をもたらし、交通渋滞の新しい原因となるほか、工事の設計上も多大の障害を課することになるでしょう。
- (8)外かんの平面・縦断面の図(A 7、B 3、4)について。縦断面の二つの図とも、深度が示されていません。また何故、大深度でシールド構造を採用しないのか、理由が不明です。
- (9)環境(A 9、B 6)について。(イ)トンネルからの排出ガスの影響を「最小限に留める」と言うけれど、どのような装置と設備によってそうするのか不明です。(ロ)騒音・景観・地下水への対策も、言葉だけです。(ハ)今回問題になっている外かんの周辺、あるいは内部には石神井公園、善福寺公園、野川公園があり、ここに地下構造の外かんが通った場合、どのような影響が生じるか予測できません。一般に環境問題は、複雑多岐に亘るもので、「たたき台」の予想範囲を超えるものがあります。
- (10)地上部の利用(A 8、B 6)について。最初に述べた理由により、地上部は現在、そこに暮らす住民や業者の立ち退きや環境変化を最小限に抑え、現状保存を優先すべきです。地上部まで道路にするような考えは、住民無視も甚だしい。
- (11)「新しい検討方法」の進め方(A 10、B 7)について。1.で述べたように、行政側が真剣に住民団体と話し合うだけの用意と身構えがあるか疑わしい。外かん路線の周辺の住民や業者の意見を無視し、たんに外かんができれば便利だと思う人びとの意見だけを重視するのでは、ほんとうの「話合い」とは言えません。
- (12)「たたき台」のどこを見ても、外かんを実施する場合、その経費の見積り、経費の出所、また費用を補填する見通し、さらには維持費などの財政面については、一言も触れていません。他方で、「たたき台」は、外かんの必要と効果については予測を述べています。こんなやり方は誠意が感じられず、私たちとして外かん計画を支持するわけにはいきません。

涌き水を守る

「外環計画のたたき台」では、上石神井公園、善福寺公園、井の頭公園を外環道路の地下建設予定地としております。しかし、武蔵野台地であるこの一帯は、太古より、地下に水脈がある地帯で有名であり、これらの公園の池は、この水脈の涌き水により出来ています。また、善福寺川、明正寺川、神田川は、これらの池が源となって、そこから流れ出ております。

都庁で考えている「外環計画のたたき台」の地図では、地下道路は、涌き水が流れる一帯を通る予定となっております。これでは、涌き水を枯らすことは明白です。例えば、「御茶ノ水」も、昔は、涌き水が出ており、それが名前の由来となったのです。しかし、涌き水を無視した地下工事の結果、現在は、涌き水は枯れてしまいました。環境への配慮のなされていない、都市計画により、水という貴重な資源がなくなってしまうことになってしまいました。涌き水を枯らすという問題は、自然の破壊という現代の重要な課題につながるだけではなく、震災が起きた時、被災者の大切な飲み水がなくなるという、震災にもつながる問題です。涌き水は、日常の飲み水としてだけではなく、震災の際の、大切な資源になります。家の井戸を災害に備え、住民の方のために、そのまま残している方もおります。

地下建設の場合、涌き水を枯らし、池の水や人々の飲み水をなくしてしまう等、様々な悪影響をもたらすものです。

地下建設、更には、外環計画そのものを見直して頂きたいです。

外環自動車道代替

案東京都心の渋滞解決道路として、河川敷を利用した道路を作れば良いと思います。荒川と多摩川と東京湾 を利用した道路を作ればすぐに解決します。土地代は0で、住民には、何の迷惑もかけません。

(内容)

10 車線の道路を造る

1日80万台の車が通れる。その為都心の通交流が50%に減る

ルートは別紙地図

都内へ入る高速道だけ繋げる。その為都内通過する車だけの利用になり、都心への進入が妨げる。

川が増水したときは通行不可になる(10年に1日(らい)

(作り方)

川を浚渫して、その土を盛って道路にする

下流や東京湾は地下道にする

(収支)

工事費···土地代 0 円、工事代 8000 億円 収益···年間 600 億円(通行料 200 円 x 1 日 80 万台) 14 年で償却する。それ以後は無料にする

国土交通省 関東地方整備局様 東京都 都市計画局 外かく環状道路担当様

私は、外環の予定地に100%引っ掛かる者です。

説明会に出席して

- (1)最初に感じた事は、今回の集まりの目的が、国・都と住民側とまった〈合っていない事です。国・都の方は、たたき台の説明に来られているのに対し、住民側は外環が必要かどうか?と言う違いです。たたき台の説明と言う事は、外環を作ると言う前提です。住民側は、その前の段階です。今回の題名も、たたき台の説明会ですから国・都側が正しいのかも知れません。その前に、外環を作る必要があるのかないのか。作るのであれば、どのような問題があるのか。それは、どの様に対処するのかと言う事をはっきりさせるべきだと思います。扇大臣も、三十数年前の時に住民としっかりした話し合いのなかった事が、今回の大きな問題と言っておりました。説明会の前に、作るのかどうかの話し合いをしっかり行うべきだと思います。
- (2)次に感じた事は、国・都側の回答があまりにもだらしない。それはなぜか?住民側は、世帯主、一家の主人またはそれに代わる人(奥さん)が出席しているのに対し、国・都側は一職員が出席されていました。住民側は、少なくとも決定権のある方々です。それに対し、国・都側は何の決定権もない方が出席しているのです。これでは、住民側の真剣な質問に対し答えられる訳がありません。立場が、まったく違うのです。国・都側も、もう少し決定権のある方を出席させるべきではないでしょうか?そして、お互いはっきりと解り易い会にするべきだと思います。
- (3) 2項にも関連しますが、国・都側はあまりにも誠意、正直さに欠けていました。誰が考えても、今より環境が良くなる訳がないのです。環境とは、公害、騒音もそうですが、暴走族の問題等た<さんあります。たたき台には、その様な事がまった〈書かれていません。臭い物には蓋をして、良い事だけをアピールする。もう、そんなやり方は古いのです。返って、住民の反感をかうだけです。何故、正直なデーターや、考え方を伝えないのですか?外環が出来れば便利になる、公共空間が整備される、当たり前の事です。周辺住民の賃成が多い、これも当たり前。予定地に引っかからない人にとっては便利になるに決まっています。それでも作らなければならないのであれば、もっと住民の立場を理解して、予定地に引っかかっている人に対してはどうするのか?また、予定地から数百メートル以内の住民に対してはどの様に対応するのか?例えば、換気孔のそばの住民が排気ガスによって身体の具合が悪くなったら、どうしてくれるのですか?今の国のやり方ですと、問題が起きてから「調査して決めます」と言う回答ですよね。そんな事していたら、対応が決まる間にみんな死んでしまいます。そうでなくて、排気ガスで具合が悪くなったら、医療費全額と、慰謝料××円払います」と、「新たな暴走族の出現で夜も眠れない」と言う問題が起きたら、迷惑料××円払います」と言う、前もって具体的な決め事を作らないと、誰も外環を作る事を了承する人なんていません。要は、住民の事を真剣に考えていないのです。考えている、理解していると言うのは、口先だけです。だから、誠意がないと言っているのです。

国会議員の方へ

今の議員さんの態度を見ていると、とても国の代表とはほど遠い。情けないの一言。そんな方々が決めた事に誰が賛成出来るって、外環もそうです。国民のため国民のためと、嘘を並べている連中の事が信用出来ますか?国民のためではないのです、自分の利益を最優先しているのです。国会に登院する時も、歩いてくる議員を見た事がない。与党も野党の議員も、偉そうにふんぞり返って黒塗りの車から降りてきます。本当に国民のためと言うのならば、電車やバスを乗り継いで国会に登院すればいいじゃないですか。国民と同じ目の

高さにしないで、本当の国民の事が理解出来る訳がない。新幹線に乗ればグリーン、飛行機に乗ればファースト・クラス、これで国民を理解している?とんでもない事です。そんな、欲や見栄のために、2000 万円も3000万円も交通費として税金から支給されています。危ないから、黒塗りの車を使うと言うのでしょう。これも、悪い事をしていなければ危ない目に合う事もないはずです。野党の人も、口先だけは与党と対立している様ですが、他はすべて与党と同じ。

いかがわしいお金を受け取って、自分のロッカーだか机にしまっておきながら、問題が発覚すると「返そうと思っていた。」バカな事をぬかすよね。それでは、スーパーやコンビニで万引きして「あとで払おうと思った」と言うのと同じです。挙げ句の果て、秘書がした事で関係ないと言う議員もいます。一般国民は、子供が事故を起こしたり人に危害を与えると、親が責任を取ります。会社も、部下がミスを起こすと、上司が責任を取らされます。どこの世界も同じではないでしょうか?国会議員だけです、ヌケヌケと秘書がやったと言う事で何も処罰されないのは。

バカな国会議員が、良心的な国民からお金を騙し取り(オレンジ共済と言う組織)しっかりした犯罪なのに、給料を払い続けていた。これも、バカげた話しです。

今回のハンセン病の結果にしても、元患者さんは結果に満足して喜んでいるのに、野党の連中は決断が遅いとか、小泉さんの人気取りだとか、まったくくださらない。当事者にとってどうであったかが一番大切な事であって、遅いとか人気取りだとか大した事ではありません。

ざっと羅列しただけでも、こんな事が日常茶飯事に行われているのです。私は、外環を作る事に闇雲に反対しているのではありません。外環を作る前に、やる事があるでしょうと言いたいのです。悪い事をした議員は、理由はどうであれ即刻辞職する。秘書がやった事であれ、議員が責任を取り辞職する。こう言った法律を、まず作るべきだと思います。それが普通なのです。議員さんも、早〈一般国民と同じ様に普通の事を普通に判断の出来る集団になって頂きたいと思います。

【外環に関する質問】

私の家は、100%引っ掛かってしまい立ち退く立場なのですが、

原点に戻っての話し合いとは、いつの時点を言うのですか?

作るか作らないかの決定は、いつですか?(いつを予定していますか?)

作るとなった場合、決定から何日位で売買の交渉が行われるのですか?

作らないとなった場合、即座にすべての制限が取り除かれるのですか?

- 三十数年間、いろいろな制限を受けてきましたが、
 - 1)保証はあるのですか?
 - 2)あるとしたら、どの様な内容ですか?

立ち退きの対象とならない、近隣の住民にも保証はあるのですか?

具体的数字で必ず回答ください。

私も、50歳です。また、周り近所の方も70歳、80歳と言う高齢の方が数多くいます。今からいろいろ進めても、その方々はこの世にいないかもしれません。私もへたをすると、いろいろな制限を受けただけの人生になる様な気がします。だからこそ、作る作らないにかかわらず早く決めてほしいとも思います。